

令和7年度 民主・市民の会 報告書

1 調査年月日

令和 7年 7月30日(水)～31日(木)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- ① 【メタパースを活用した不登校支援の取組について】
- ② 【事業別予算について】
- ③ 【そうかりノバージョンまちづくりについて】

【調査地】

- ① 東京都中野区
- ② 東京都国分寺市
- ③ 埼玉県草加市

3 議員名

- ・内山 祥弘
- ・干場 芳子
- ・佐々木 聖子
- ・稲守 耕司
- ・吉田 美幸

4 調査報告書

別紙のとおり

5 その他

東京都 中野区役所 「メタバースを活用した不登校支援の取組」について

■視察の目的

全国的に不登校児童生徒が年々増加している中で、相談や支援が受けられていない支援の在り方や、もう一つの居場所が求められている。当市においても、現在、様々な取り組みを行っているが、不登校により学びや支援につながっていない児童生徒をなくしていくことが求められている。学校外での取組の参考事例として、インターネット上の仮想空間で児童・生徒がアバターを使って他の子どもたちや支援員と交流しながら学べる教育支援ツール、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VIP）の取組を中野区教育支援センター教育支援室フリーステップルームにて視察した。

●中野区の沿革 人口：約 342,000 人（令和 6 年度）

中野区は、1932 年（昭和 7 年）に旧中野町と旧野方町の合併により誕生し、2022 年に 90 周年を迎えた歴史ある地域です。武蔵野の中央に位置することから「中野」と名付けられ、古くは鎌倉街道の要衝であった。戦後は住宅地化が進み、1960 年代のサブカルチャーの発展とともに、活気ある都市へと変貌を遂げた。2012 年の中野セントラルパーク竣工を皮切りに、警察大学校跡地などの再開発により、オフィスや大学、公園が整備された「新・中野」へ進化している。人口は、約 343,000 人（令和 7 年 7 月時点）で、23 区のなかでも 20 代・30 代人口が多く併せて 34%を占め、65 才以上は 20%と少ない。

●「メタバースを活用した居場所づくり」について

バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）の取組

1. 導入に至った経緯について

2023 年に策定した中野区教育大綱の基本理念では、すべての児童・生徒が自分らしく学ぶために学校や地域で、誰もが「自分らしく」学び、だれでも自分がやりたいことにチャレンジでき、みんないっしょに学ぶことのできる教育のまちを作っていくとしている。目指すのは、「社会的自立」とし、中野区、区立学校、幼稚園、家庭、地域社会その他の関係機関が相互に連携し、全ての児童生徒が安心して生活できる教育環境を構築し、豊かな人間性をはぐくみ、未来を切り拓く力を伸長するとしている。近年、全国的に増加傾向にある不登校により、学びや支援につながっていない児童生徒をゼロにすることとした。不登校の小中学生年々増加していることはもとより、学校内・学校外で相談・指導を受けられていない児童生徒も 2021 年から増加となっていた。

こうした中、安全・安心な環境で多様な学びの場を、学校での支援と教育センターでの支援、オンラインでの支援などで提供する手法の一つとして VLP を導入した。

2. 具体的な取組内容について

バーチャル・ラーニング・プラットフォームは、学校に通いづらかったり家から外に出ることが難しかったりする児童・生徒が、教育支援室の職員やスクールソーシャルワーカー、学校の不登校対応巡回教員等の教職員とコミュニケーションを図ることで、社会とのつながりを実感する居場所の一つとなることを目指している。日本語指導員派遣事業を終了したものの、まだ日常生活における日本語に不安を抱える外国人児童・生徒への日本語指導のフォローアップも行っている。

- ・VLP は、「支援員との面談やコミュニケーションを通じた人間関係づくり」がメインの場である。最終的には、社会的自立に向けたリアルな空間での関わりや学習につながることを目指している。
- ・VLP では、3D メタバース空間上で、自分の好きなアバターを選び、メッセージやボイスチャット、様々なアクションでコミュニケーションをとることができる。
- ・学習ドリル教材、プログラミング教材等の学習コンテンツを活用した学習を行うことはできるが、教育支援室や学校等と同様の教科書指導や補修等の個別指導はできない。
- ・単に VLP を利用したことで出席扱いになるわけではなく、利用当日の学習内容や入室時間によって、学校が判断する。
- ・VLP 内でのメッセージや活動についてはログが残る。ログは運営会社を通して中野区教育委員会や教育支援室、在籍校にも提供される。
- ・大きな課題がみられた場合には、利用の制限をする場合がある。
- ・家から VLP に入室する際は、保護者の管理下の下、入室する。
- ・出席については、VLP で参加した日は、教育センター教育支援室（FSR）では出席とし学校には VLP で参加したことを伝える。3 回の開設時間全てに参加しなくても、いずれか 1 回でも参加し、支援員とコミュニケーションをとることができた場合は FSR の出席とする。VLP で FSR に参加したことを、学校の出席と認めるかは各学校の判断になる。

3. 取り組みによる成果、及び検証について

- ・2023 年からスタートした取り組みだが、不登校の配付アカウント数は、増加傾向。個別には、好事例として、VLP や FSR での支援員とのつながりやプログラミングへの参加、VLP でのコミュニケーションとる中での互いの理解、進学時の学校復帰などがある。
- ・心理士と VLP 上の面談の実施
- ・支援員との高校への進路対策（事故 PR カード等の作成等）の実施

日本語指導では

- ・ホワイトボードを使った「イラストクイズ」、チャットとマイクを活用した「なぞなぞ」「しりとり」「九九早押し大会」など、ECC の日本語指導に中野区国際交流協会と連携して参加

4. 今後の課題等について

以下の点についての課題について改善を図っていきたいとのことであった。

- ・ VLP の周知、利用のしやすさの向上や利用の促進
- ・ 居場所機能の向上
- ・ VLP 内での横のつながりを広げる（支援員とのコミュニケーションから、利用児童や生徒同士）
- ・ VLP 上での効果的な支援の方法や工夫
- ・ コミュニケーションが苦手な子が楽しめるような工夫

国分寺市 事業別予算について

■視察の目的

自治体は、地域社会において、市民の自主活動による問題解決のレベルをこえた諸課題を政策によって解決するためにつくられた市民の政府である。何を見れば自治体が実行しようとしている政策がわかるのかと言え、毎年度作成される予算書であるはずであるが、分厚い予算書をめくっても、何が行われるのかさっぱり見えてこない。予算書を見ても政策が見えないという問題は、当市も含め多くの自治体において今日においても、あまり改善されていないように思う。情報公開、説明責任、政策評価などが自治体運営において重点がおかれるようになり、市民にとっても分かりやすい具体的な行政情報、とりわけ予算書について改善を図ることが必要であると実感することから、こうした問題を解決しようとしている先駆事例に学ぶため事業にこだわっている自治体の予算等について国分寺市政策部政策経営課において視察した。視察内容は、事業別予算・評価・決算の連動などにおける財政における事業・行政評価についてとし説明を受けた。事業別予算のメリットとして予算書の歳入・歳出内訳が整理されていることに注目した。

●国分寺市の沿革 人口：約 129,000 人（令和 6 年度）

多摩地方は、国府設置、国分寺建立によって武蔵国の政治・文教の中心として、経済・交通・文化・産業等あらゆる面で発達し、画期的な繁栄時代を迎えることになった。また鎌倉時代には鎌倉街道も設けられ、恋ヶ窪地域は宿場町として栄えたと伝えられている。

明治 22 年（1889 年）、市制・町村制施行により 10 村 が合併し国分寺村が誕生した。また、同年に新宿～立川間で甲武鉄道（現在の中央線）が開通し、国分寺駅が現在地に開設されると本町・本多地域はしだいに開発され明治 26 年（1893 年）、国分寺村は、東京府に編入され、翌 27 年、国分寺～東村山間に川越鉄道（現在の西武国分寺線）が開通し、さらに府中へ馬車便が通うようになった。こうした交通機関の発達や関東大震災後には東京市民の郊外への進出などにより、昭和になると周辺地域に工場や研究所などが進出し、それらへの通勤者の住宅が増えた。昭和 15 年（1940 年）、町制が施行され国分寺町となり、昭和 18 年（1943 年）、東京府は東京都に改称した。戦後は、海外からの引揚者などで人口が急増し、昭和 39 年（1964 年）、市制が施行され国分寺市となり、現在に至っている。

●事業別予算について

〔目的〕

- ・効率的・効果的な行政運営の確立
- ・市民へのアカウンタビリティの確保・・・公表の在り方
- ・市民参加の促進

- ・市民ニーズに対応した行政運営
- ・職員の意識改革・・・政策形成能力

〔根拠〕

国分寺市自治基本条例第 30 条では、効果的かつ効率的な市政運営を目指し、市が毎年度「行政評価」を実施することとしている。その結果を施策の改善や予算編成に反映させることを定めた行政評価実施規程がある。

《事業別予算のメリットについて》

事業ごとに予算（※資料添付）の内容がわかれば、これを決算書や事務事業実績報告書（当市では事務事業評価表）と連動して作成することにより、事務事業の流れが予算・執行・評価まで一貫性をもって整理され、だれでも一目でわかる資料となる。これによって予算の中身の解明がすすみ、市民・議員・首長・職員にわかりやすい財政運営が可能になる。

さらに市民、議員、職員などの個別の主体にとってのメリットについて、市民が参加する事業の見直しや計画の策定などの際に共通データとして活用できること、議会における行政の説明の簡略化・正確化とともに議会における予算審議が分かりやすくなる。職員にとっては、異動の際の事務引き継ぎが簡略化される。また、コスト意識が高まることにより、常勤職員による対応か非常勤による対応か、民間委託（指定管理含む）か行政直営かなど政策手法の選択に活用できる。

くわえて、事業別予算を編成している自治体との比較分析が可能となり、財務改革が行いやすくなると指摘もされている。

「何をみれば政策がわかるか」ということは、連動型事業別予算をつくることが求められるのではないかと。当市における江別市自治基本条例の第 9 条議会の役割・責務、第 21 条情報共有、第 22 条情報公開、第 24 条市民参加の推進、第 25 条市民協働の推進、さらに議会基本条例の第 1 条目的、第 5 条市民参加及び市民との連携、第 9 条議会の重要政策等の説明、第 10 条委員会の役割など、これら条例に照らし、事務事業評価表と併せ事業別予算、及び連動する決算書が揃えば、市民にみえる事業となる。住民目線は重要である。職員にとっても系統だっで見えることが無駄な説明や調べる労力を効率化できる。説明はあってよいが、系統的の整理された政策情報があらかじめ公開されていれば、その場でのやりとりは簡略化され、かつ効果的になる。それによって、職員の情報業務は全体として相当に省力化、正確化されるのではないかと考える。

※資料添付：国分寺予算書の一部（令和 7 年度）

自治体の財政は今後ますます厳しくなっていく。返済が不可能な巨額な借金を抱える国に現在以上の期待はできないし、今後も続くと思われる予測しがたい経済成長、状況のもとでは自治体の税収増を期待することを見込めない。自治体は少子高齢社会における政策の再編、インフラを含めた各種施設の老朽化対策などの難題に厳しい対応を迫られている。

しかも将来世代に過重なツケを残すことがないよう、健全な財政運営をしなければならぬ。こうした時代だからこそそれぞれの自治体の自治力が問われる。自治体の借金状況はどうなっているのか、償還が終了するまでの毎年度の返済予定額とその財源(交付税措置、自主財源など)を事業別に公表しているか。借金返済を前提にした健全財政維持許容の範囲のなかでしか政策はやれない。新規事業の妥当性を深く吟味しなければならないし、継続事業についても厳しい見直しが欠かせない。「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底が求められるが、事業をスクラップすることは容易ではない。事業によっては、減らす(廃止・統合等)の提案から実施までもっていくには単年度では無理だろう。市民間の意見の対立が政治的な争点となりかねず、合意形成は容易にはできない。将来的に想定される課題として市民参加と議会の議決をふまえた総合計画にあらかじめ掲げ、時間をかけて合意形成していくことが必要だ。予測する政策は重要であり、そうした意味からも総合計画の持つ意義はたいへん大きいと改めて感じた。

近年、国の省庁は交付金とセットにした事業計画の策定を自治体に求めるケースが増えているが、自治体がこれを受ける場合でも、安易に飛びつくのではなく、あくまでも総合計画に位置する事業の実施手法として活用できるかどうかという判断基準を基本としなければ総合計画の政策規範は崩れる。また、他の国庫補助金とあいまって、一般財源による負担の増加によって三割自治になってしまいかねない。つまり、自治体の自主財源で賄える割合が歳入の約3割程度に過ぎず、残りの7割を国の交付金や補助金に依存しているため、地方の自律性が低い状態と言える。

国分寺市の連動型事業別予算は、情報公開、説明責任、政策評価などが自治体運営において重みをなすようになってきている今、予算書をもても政策がみえないという問題を改善される手法として参考となった。

款3 民生費
項2 児童福祉費

款3 項2 目4

目	本年度 (前年度 比)	本年度の財源				内訳	
		特定財源		一般財源			
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
4 母子福祉費		千円					
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
		107					
		107					
		5,019			1,166		
		847					
		17,030			7,134		
		124,194			139,655		
		246,453			82,119		
		79,796			11,241		

節	区分	金額	説明	千円
				千円
19 扶助費		682,884	医療費取扱事務委託料 入院補助産医療費	1 1 1
0132600			母子・女性緊急一時保護事業に要する経費	214
12 委託料			緊急一時保護委託料	214 214
0132700			ひとり親家庭自立支援給付金等に要する経費	6,532
18 負担金補助及び交付金			自立支援教育訓練給付金 高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練修了支援給付金 ひとり親家庭等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	6,532 1,330 4,802 100
0132800			ひとり親家庭等医療費助成に要する経費	24,164
10 需用費			消耗品費	4 4
11 役員費			通信運搬費	117 117
12 委託料			療養支払手数料	599 599
19 扶助費			医療費助成	895 23,448
0132900			乳幼児医療費助成に要する経費	263,749
01 報酬			時間額会計年度任用職員報酬	214 214
08 旅費			時間額会計年度任用職員通勤費	12 12
10 需用費			消耗品費	10 10
11 役員費			通信運搬費	894 894
12 委託料			療養支払手数料	7,683 7,683
19 扶助費			医療費助成	254,936 254,936
0133000			義務教育給付児医療費助成に要する経費	327,572
01 報酬			時間額会計年度任用職員報酬	1,327 1,327
08 旅費			時間額会計年度任用職員通勤費	75 75
10 需用費			消耗品費	13 13
11 役員費			通信運搬費	1,145 1,145
12 委託料			療養支払手数料	8,885 8,885
19 扶助費			医療費助成	316,177 316,177
0133050			高校生等医療費助成に要する経費	91,037

■調査年月日 2025年7月31日(木)

■調査地 埼玉県草加市

■調査項目

「そうかりノベーションまちづくり」について

- (1)導入に至る経緯について
- (2)取組の内容について
- (3)取組の成果、及び評価について
- (4)今後の課題等について

.....

《埼玉県草加市》

1.草加市の沿革

【面積/27.46km²・総人口/約25万人・世帯数/約12万世帯・高齢化率/24.4%】

関東平野のほぼ中央部、埼玉県の南東部に位置し、人口は約25万人、県内6位の人口を有する。1957年(昭和32年)市制施行。草加松原や草加せんべいで知られる。江戸時代、日光街道で江戸から2つ目の宿場町である草加宿として栄え、その周辺部は水田地帯で稲作が盛んであった。高度経済成長期における1963年に当時東洋一のマンモス団地と言われた松原団地の造成や、東武伊勢崎線(東武スカイツリーライン)と営団地下鉄(現東京メトロ)日比谷線の相互直通運転開始により人口が爆発的に増大し、急激な都市化が進行した。また、東武伊勢崎線は2003年3月19日からは半蔵門線・東急田園都市線との相互直通運転も開始され、都心への利便性が更に向上している、南側を東京都足立区と接しており、東京に通勤・通学する、いわゆる「埼玉都民」が多く、市内の広範に住宅地が広がる。中心市街地(草加駅周辺)は、都心まで約15キロメートル、南部の谷塚では約10キロメートルという立地にあり、草加駅東側は都市再開発ビル群である大型商業施設がある一方、草加宿を中心とした商店街も広がり、江戸時代の面影を残す。駅西側は閑静な住宅街が広がり、埼玉都民のベッドタウンとなっている。

2.「そうかりノベーションまちづくり」について

リノベーションまちづくりとは、まちのことをよく知り、まちの方とのつながりや、自分のやりたいことを活かしながら、地域経営課題の解決を目指し、今ある地域資源を活用して、志ある市民によりまちの新たな魅力となるビジネスの創出を通して「ほしい暮らしは自分でつくる」を実践する民間主導のまちづくりのこと。

(1)導入に至る経緯について

東京のベッドタウンとして繁栄してきた草加市は、現在、「市内で楽しむ場所がない」「家があるだけでまちに愛着がない」「職場も買い物する場も遊ぶ場もすべて市外」という住民が少なくなく、『寝に帰るだけのまち』になってしまっている。『寝に帰るだけのまち』としての草加市は、「市民間・世代間・市民と学生におけるコミュニティの不足」「公共不動産の利活用の必要性」「都市型産業の不足」「寝に帰るだけのまち」といった、様々な課題を抱えている。こうした課題を解決する方策として、平成27年度から「そうかりノベーションまちづくり」推進をスタートさせ、平成29年1月に「そうかりノベーションまちづくり構想」を策定した。

(2)取組の内容について

【4つの特徴】

- ①今あるものを活かし、新しい使い方をしてまちを変える
- ②リノベーションまちづくりは、民間主導でプロジェクトを興し、行政が支援する
- ③遊休不動産という空間資源と地域資源を活用して、民間自立型プロジェクトを興して地域を活性化させる
- ④補助金にできる限り頼らない、経済合理性を追求する

【地域資源】

- ・「空間資源」/空き家や空き店舗等の遊休不動産、公共施設、交通アクセス、平坦な地形等
 - ・「産業・文化・歴史的資源」/ものづくり、地場産業、都市農業、音楽、草加松原宿場町等
 - ・「人的資源」/子育て世代、高年者、学生、働き盛り世代等
- ※こうした地域資源を活用し、まちの魅力となる新たなコンテンツを創出することで、新しい暮らし方や働き方などの「快適な暮らしのスタイル」を「生み出し、地域経済の活性化やベッドタウンにおける新しい都市型コミュニティの形成を目指す。

【リノベーションスクールの開催】

参加者が6人程度の「ユニット」と呼ばれるグループに分かれて、公共空間や遊休不動産、実際のビジネスプラン等を題材に、リノベーションまちづくりの第一人者である講師陣のアドバイスを受けながら、地域経営課題を解決する事業計画を3日間かけて作成し、最終日には、地域の方々や不動産オーナーに事業化を前提とした公開プレゼンテーションを行う「短期集中実践型スクール」。地域に必要となるサ

ービス、まちで暮らす人々が豊になるビジネス、まちに面白い人が集まる仕組みなどを検討し、事業計画の実現を目指す。

※参加対象者/リノベーションまちづくりに興味があり、自らの手でまちを良くしたいという想いがある人、創業に興味があり、自ら実践者となってまちと関わりを持ったビジネスを興し、稼ぎながらまちに貢献したい人、建築業、不動産業、デザイナー、クリエイター等、自分のスキルを活かしてまちに貢献したい人、ワクワクすることが好きな人、今の暮らしをもっと良くしたいという向上心のある人。

(3) 取組の成果、及び評価について

- ・ 2箇所のエリアで計7回、リノベーションスクールを開催した。
- ・ 取組の結果、12の新規ビジネスが誕生した。

(野菜料理のバル・料理教室、レンタルスペース・洋食屋・カフェ・アトリエ等)

※現地視察/①「野菜とお酒のバル スバル」 ②「キッチンスタジオ アオイエ」

③ecoma coffee(株式会社カイトイイ) ④sosopark(株式会社奏草舎)

(4) 今後の課題等について

- ・ 商業区域だけの盛り上がりになっていて、市内全体への認知が低いこと。
- ・ 事業費 2,000 万円、当初 5 年間は地方創生推進交付金補助でスタートし、後 3 年間は横つながりで、現在は予算半分で委託中(リノベーションスクール)、今年で予算が終了するため、補助金に頼らない、自立した経営基盤の構築を促す。
- ・ 志の高い、マルシェを作れる人の育成。
- ・ まちづくりは人と人のつながり、一番大事なことは信頼関係。
- ・ 民間は、やりたいことをやる。行政は、やるべきことをやる。
- ・ 「そうかリノベーションまちづくり構想」を策定し位置付けているので、「はしごを外さない！」こと。